

森林整備による対策＜公共＞

【令和6年度補正予算額 20,106百万円】

<対策のポイント>

森林の防災・保水機能の発揮のため、**山地災害危険地区周辺や氾濫した河川の上流域等における間伐等の森林整備**のほか、防災機能の強化に向けた**林道の開設・改良・機能回復、老朽化対策等**を推進します。

<事業目標>

森林吸収量2.7%（平成25年度総排出量比）の確保に向けた間伐の実施（令和3年度から令和12年度までの10年間の年平均：45万ha）

<事業の内容>

1. 防災・保水機能を高めるための森林整備

森林の防災・保水機能を発揮させるため、流域治水の取組等も踏まえ、**山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリア、氾濫した河川上流域等**を対象に**間伐、再造林等の森林整備**を推進します。

2. 防災機能の強化に向けた路網整備

強靱で災害に強い林道の開設・改良・機能回復等を推進するとともに、林道施設の**老朽化対策等とPCB廃棄物の処理対策**を一体的に推進します。

<事業イメージ>

防災・保水機能を高めるための森林整備



実施前 → 実施後

防災機能の強化に向けた路網整備



実施前 → 実施後

老朽化した林道橋の補修



PCBを含む塗膜の剥離工事



一体的に実施し効率化を図る

<事業の流れ>

国

1/2、3/10等

都道府県、市町村、森林所有者等

（1、2の事業）

定額

国立研究開発法人森林研究・整備機構

（1の事業の一部）

※ 国有林においては、直轄で実施

【お問い合わせ先】 林野庁整備課（03-6744-2303）